

(別紙14)

九州大学農学部生物生産環境工学分野 農業土木プログラム教育貢献賞実施細則

(目的)

第1条 この規則は九州大学農学部生物生産環境工学分野農業土木プログラム教育貢献賞授賞規則(以下「規則」という。)第6条に基づき、規則の運用に必要な細目を定めるものである。

(貢献賞の授賞範囲)

第2条 優秀賞、研鑽賞及び奨励賞は、2年度の前期・後期を通して、各賞1件程度とする。

(委員会)

第3条 委員会の構成は、JABEEプログラム授業担当教員から教授1名、准教授1名、助教1名の3名、学生2名(3、4年生各1名)、教員外から教育改善外部委員会1名及び外部評価委員会1名の2名、合計7名とする。

2 委員の任期は、原則として1年、再任を妨げない。

3 委員会は、年度末(3月)に1回開催することを原則とする。

(各賞の選考)

第4条 委員長は、各年度に、JABEEプログラム授業担当教員及び農業土木プログラム受講生に対して、各賞に値すると考えられる教員の推薦依頼をする。なお、教員については自薦も可とする。また、推薦期間は、後期定期試験終了後2週間以内とする。

1 選考委員会は、推薦書や授業評価結果などに基づき、各賞の候補者を選考し、決定する。

(賞の授与)

第5条 委員長は、受賞者を決定した場合、受賞教員に賞の決定を通知する。

1 受賞者に対しては、翌年度の授賞式において賞を授与する。

(その他)

第6条 この細則の改正については、分野を考える会の議を経るものとする。

付 則

この細則は、平成16年6月30日より施行する。

この細則は、平成18年1月27日から改正施行する。

この細則は、平成19年4月24日から改正施行する。

この細則は、平成20年6月24日から改正施行する。

この細則は、平成23年4月1日から改正施行する。

この細則は、平成24年5月22日より改正施行する。